

知財専門家相談会スケジュール 完全予約制

広島会場 13:00~16:00		専徳院 弁理士 〔第1火曜日〕	齋藤 弁理士 〔第2火曜日〕	田中 弁理士 〔第3火曜日〕	土肥 弁理士 〔第4火曜日〕	弁護士 〔第2金曜日〕
4月	5日		12日	19日	26日	8日
5月	—		10日	17日	24日	13日
6月	7日		14日	21日	28日	10日
7月	5日		12日	19日	26日	8日
8月	2日		9日	16日	23日	12日
9月	6日		13日	20日	27日	9日
10月	4日		11日	18日	25日	14日
11月	1日		8日	15日	22日	11日
12月	6日		13日	20日	27日	9日
1月	—		10日	17日	24日	13日
2月	7日		14日	21日	28日	10日
3月	7日		14日	—	28日	10日

福山会場 13:00~16:00		森 弁理士 〔第1木曜日〕	専徳院 弁理士 〔第3木曜日〕
4月	7日		21日
5月	—		19日
6月	2日		16日
7月	7日		21日
8月	4日		18日
9月	1日		15日
10月	6日		20日
11月	—		17日
12月	1日		15日
1月	5日		19日
2月	2日		16日
3月	2日		16日

※変更になる場合がございますのでご了承ください。 ※完全予約制です。予め窓口担当者にご相談ください。
※原則として、中小企業、個人事業主及び創業予定の個人の方にご利用いただけます。詳細は窓口担当者にご相談ください。

- 担当弁護士は決まりしだい公式Webサイトの「お知らせ」にアップいたします。
弁護士にご相談をお考えの際は公式Webサイトをご確認ください。



広島会場までのアクセス



市電/JR広島駅より「①広島港」行乗車→「御幸橋」下車 徒歩3分
紙屋町方面からは「①広島港」または「③広島港」行乗車
→「御幸橋」下車 徒歩3分

〒730-0052 広島市中区千田町3-13-11
TEL 082-241-3940 FAX 082-241-4088

福山会場までのアクセス



JR/「福山駅」より徒歩約7分
中国バス/「西町1丁目」下車徒歩2分

〒720-0067 広島県福山市西町2丁目10-1
TEL 084-921-2349 FAX 084-922-0100

支援機関等における相談会等のご案内

公益財団法人
広島市産業振興センター
TEL 082-278-8032
毎月第3木曜日 13:00~17:00 (原則)

公益財団法人
くれ産業振興センター
TEL 0823-76-3766
毎週水曜日 10:00~16:00 (原則)

福山商工会議所
TEL 082-247-2562
TEL 084-921-2349
毎週月~金曜日 9:00~17:00 (原則)

三原商工会議所
TEL 0848-62-6155
毎月第4木曜日 13:00~17:00 (原則)

尾道商工会議所
TEL 0848-22-2165
毎月第4月曜日 10:00~16:00 (原則)

府中商工会議所
TEL 0847-45-8200
毎月第3月曜日 10:00~16:00 (原則)

三次商工会議所
TEL 0824-62-3125
奇数月の第4火曜日 13:30~16:30 (原則)

※事前予約制です。各会場へ直接お申込みください。※事前予約がない場合相談は行われません。※予約状況により、変更・中止の場合がございますので、ご了承ください。
※相談者を会議所会員に限定している場合がございますので各会場へ必ず事前にお問い合わせください。

一般社団法人 広島県発明協会

〒730-0052 広島市中区千田町3-13-11 広島発明会館1F
TEL 082-241-3940

公益財団法人 ひろしま産業振興機構

〒730-0052 広島市中区千田町3-7-47 広島県情報プラザ内
TEL 082-240-7718 (知財支援担当)

「INPIT広島県知財総合支援窓口」は、(独)工業所有権情報・研修館(INPIT)から、(一社)広島県発明協会が受託し、(公財)ひろしま産業振興機構とコンソーシアムを組み実施する事業です。



独立行政法人
工業所有権情報・研修館

2022年度

知的財産 知財を守る!! 活かす!!



あなたの会社にも
知的財産はあります。



INPIT広島県知財総合支援窓口

※INPITは「いんぴつ」といいます

TEL 082-247-2562 FAX 082-241-4088

相談受付時間 毎週月曜日~金曜日 午前9時~午後5時 ※祝日・年末年始は除く

知財ポータル



<https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/hiroshima/>

相談無料
秘密厳守



実施/(一社)広島県発明協会・(公財)ひろしま産業振興機構

こんな「悩み」はありませんか？

海外へ進出して
自社製品を販売したい

商品の名前やデザインを考えた！
この後どうすればいいの？

自社の持つ技術やノウハウを
もっとうまく経営に活かしたい



自社技術を活用し、
新規事業を立ち上げたい

自社のロゴマークを
守るためには？

自社のアイデアを守るための
手続き方法や費用は？

アイデアやブランド等でお悩みの中小企業等の皆様 お気軽にご相談ください!!

窓口での支援内容

すべて無料・
親切・丁寧

その悩み、窓口で解決できます!!

※事前のご予約をお願いします。

- 特許や商標等の出願手続き等について説明します。
※電子出願を含む
- 特許等の調査方法をアドバイスします。
- 弁理士や弁護士による相談会を開催します。
※日程については裏面をご覧ください。
- 知的財産に関する最適な各種支援策をご紹介します。
- 権利侵害に関するご相談に応じます。



中小企業
個人事業主等

相談 →
← 支援

知財総合
支援窓口



貴社に訪問し、相談対応いたします!!

ご要望に応じ、県内どこでも訪問いたします。

専門家を派遣します!!

※窓口担当者が相談を受けたのち、最適な専門家を選定します。

- 知財の専門家の弁理士を派遣します。
- デザインやブランドのコンサルタントを派遣します。
- 弁護士を派遣し、海外企業との知財に関する契約書の作成を支援します。

各中小企業支援機関と連携して 支援します!!

他の支援機関を紹介するとともに、連携して支援します。

Web相談承ります!!

オンライン(Web)会議システムを利用し、映像・音声のやり取りをしながら相談に応じます。

窓口担当者の紹介



森本 理子



柳下 加寿子



曾我部 秀雄



原田 昌博



畑 和弘



荒木 啓二



小野 昭人

窓口支援 事例①

株式会社ふたば

<https://panja-bread.com/>

地域に愛されるパンを全国ブランドへ

～おいしいパンでみんなを笑顔に!クリームパンで全国展開を図る!!～



支援のポイント

- ▶ 広島県よろず支援拠点福山サテライトからの紹介がきっかけ。
- ▶ 知財のご活用経験が無いことから商標登録制度や商標調査方法を支援。
- ▶ 製法については自社のノウハウとして秘匿することになり、全国展開を視野に入れたブランディングについてブランド専門家を派遣して支援。
- ▶ 新ブランド「PAN DE HAPIA」のマークや商品のパッケージについて商標登録支援。

成果

- ▶ 他社商品の侵害を避けるため商標登録を積極的に行うようになった。
- ▶ よろず支援拠点との連携により、観光名所である鞆の浦仙酔島をモチーフにブランディングしたクリームパンが、銀座の広島県アンテナショップ「TAU」、NEXCO 西日本サービスエリア、広島県福山市の観光地「鞆の浦トモテツバスセンター」での販売が決定!



代表取締役
中本 賢治 様

知財の重要性から商標登録の手順等まで一連のご支援頂きました。それにより、全国展開を目指す上で必要な事項が判明し、不明点も理解できるようになり、今後の企業成長のきっかけを導いて頂きました。

相談者の声

有限会社セカンドグリッド

<https://secondgrid.jp/>

日本茶のリ・ブランディングを通じた グローバルビジネスへの挑戦

窓口支援 事例②



～独自商標を活用し日本茶の再ブランド化により日本茶文化の海外普及を目指す～

支援のポイント

- ▶ 既存ビジネスモデルの見直し、新規ライセンスビジネスの枠組みと自社の強みを明確化する支援。
- ▶ 自社ブランドの定義、自社商標の使用態様の整理、使用基準設定。顧客に対する自社ブランドの適切な伝え方について支援。
- ▶ 外国商標の出願戦略、外国商標の出願国の整理及び優先順位について支援。
- ▶ 事業戦略をベースとした取引基本契約書の見直し、内容拡充についてブランド戦略をベースにした商標使用許諾契約書について支援。

成果

- ▶ 自社商標を活用した新しいビジネスモデル、自社商品の提供価値、自社の強みが明確になり、現地企業による海外2店舗オープン、3店舗目の出店の目途がついた。
- ▶ 自社ブランドの再定義、自社商標の使用態様、使用基準が策定でき、ウェブサイトリニューアルもできた。
- ▶ 外国商標の出願国の決定基準や、ライセンスビジネスにおける今後の商標取得や活用方法が明確になった。
- ▶ 取引基本契約書、商標使用許諾契約書に盛り込むべき条件や内容が明確になり、契約を再締結した。



代表取締役社長 溝口 義揮 様

自社の日本茶商標の定義を見直し、日本茶ブランドの使用態様を考慮した使用基準をベースとした海外事業戦略やブランド戦略が構築できました。自社が提供する価値や自社の強みが可視化され、グローバルビジネス推進のための各種契約書の見直しもでき、ライセンス企業による店舗拡大も順調です。今後もスピード感をもって推進していきたいです。

相談者の声